

京都市立病院整備運営事業

実施方針の概要

第1 特定事業の選定に関する事項	
1 事業の目的・基本方針	<p>北館を建て替えるとともに、現在の本館の改修を行い、これを契機に、感染症や救急・災害医療等の政策医療機能、がんや生活習慣病への高度医療機能、地域医療の支援機能を整備・拡充する「京都市立病院整備運営事業」を実施する。</p> <p>本事業は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき実施するものとし、施設整備に係る資金調達は本市が行い、事業者が設計、建設、運営・維持管理を行う。</p>
2 事業範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体マネジメント業務 ・ 病院施設等の整備等業務 ・ 医療法に基づく医療周辺業務（検体検査業務、滅菌消毒業務、食事の提供業務、医療機器の保守点検業務、医療ガスの供給設備の保守点検業務、洗濯業務、清掃業務）のほか、病院運営に関する業務 ・ 施設設備維持管理業務 ・ 調達業務
3 事業スキーム	<p>① 事業方式 病院施設等（本館等を除く。）：B T O（Build-Transfer-Operate）方式 本館：R O方式（Rehabilitate-Operate）方式</p> <p>② 事業期間 事業契約締結日から18年4箇月 （維持管理・運営は、新館供用開始時から15年）</p> <p>③ 支払方法 建設費：施設建設時に前払及び出来高払を行う。 病院運営・維持管理費：新館供用開始後15年間毎年度支払う。 調達業務費：購入量に合わせて支払う。</p>
4 事業スケジュール	<p>平成20年度 入札公告</p> <p>平成21年度 入札、事業契約締結、設計開始</p> <p>平成22年度 工事着工</p> <p>平成25年度 新館での診療開始</p> <p>平成26年度 竣工</p>

第2 事業者の募集及び選定に関する事項	
1 選定スケジュール	〔「第1 4 事業スケジュール」参照〕
2 応募者の構成	<p>本事業の実施を予定する複数の者（構成員，主要協力企業）で構成する企業グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員：SPC（特別目的会社）に出資をする者 （全体マネジメント業務を主導的に行う者及び建設業務を主導的に行う者は必ず構成員となる。） ・ 主要協力企業：構成員以外の者で，全体マネジメント業務，設計業務，工事監理業務，建設業務，医療事務業務，調達業務についてSPCから直接業務を受託・請負予定の者 ・ 代表者：構成員の中で最大の議決権株式を保有する者
3 応募者の基本的な参加 資格要件	<p><資格の登録></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般競争入札有資格者名簿登録業者 ・ 指名競争入札有資格者名簿登録業者 ・ 京都市告示に定める資格を有する者 <p><アドバイザー，審査委員との関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザー業務委託企業でない者 ・ アドバイザー業務委託企業と資本・人的関係がない者 ・ 審査委員が属する企業との関係がない者 <p><競争入札参加資格の停止></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加資格確認申請提出日，入札執行日及び落札者決定日において停止を受けていない者 <p><関係会社の参加制限></p> <p>次の関係に該当する場合は，同一の応募者に参加する場合を除き，そのうちの一者しか参加できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親会社と子会社の関係 ・ 親会社を同じくする子会社同士の関係 ・ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合 ・ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

<p>4 応募者の資格要件</p>	<p><全体マネジメント業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成5年度以降に一般病床300床以上の病院において1年以上の経営コンサルティングの実績（業務を行う者が複数の場合は、一者が条件を満たしておればよい。）を有する。 <p><設計・工事監理業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一級建築士事務所の登録を行っている ・ 一級建築士資格を持つ常勤の自社社員を有する ・ 平成5年度以降に、次の両方の建物の設計・工事監理の元請実績を有する <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般病床300床以上の病院 ○ 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の免震構造の建物 ・ 建設業務に当たる者と異なる事業者 <p><建設業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事業許可を受けている ・ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の総合評価値950点以上 ・ 平成5年度以降に、次の両方の建物の建築実績を有する <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般病床300床以上の病院 ○ 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の免震構造の建物 ・ 監理技術者を専任で配置できる者 <p><医療事務業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度以降に1年以上の医療事務業務の実績 <p><調達業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度以降に1年以上の調達業務の実績
<p>5 審査及び決定</p>	<p>① 審査者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格審査は本市 ・ 提案審査は、学識経験者、本市職員等で構成する提案審査委員会 <p>② 審査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札価格 ・ 提案内容、本市の要求水準との整合性、事業計画の妥当性、確実性 <p>③ 審査手順</p> <p><資格審査（第1次審査）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者の基本的な参加資格要件審査 ・ 応募者の資格要件審査 <p><総合審査（第2次審査）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札価格の確認 ・ 基礎項目審査 ・ 加点項目審査（提案内容、価格） <p>④ 事業者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査結果を基に本市が落札者を決定する。 ・ 落札者はSPCを設立し、本市は当該SPCを選定事業者とする。
<p>第3 事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項</p>	
<p>1 リスク分担</p>	<p>事業者が行う業務に伴い発生するリスクについては、原則として事業者が負う。ただし、本市が責任を負うべき合理的な理由がある事項については、本市が責任を負う。</p>

2 モニタリング	<p>① モニタリングの時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計・実施設計時 ・ 工事施工時 ・ 工事完成・施設引渡し時 ・ 施設供用開始後（維持管理・運営段階） ・ 事業契約終了時 <p>② 事業者に対する支払の減額</p> <p>モニタリングの結果，規定した水準を満たしていない場合は，本市は，事業者に対する修復勧告，支払額の減額，業務実施者の変更又は事業契約の解除を行う。</p>
-----------------	--

第4 対象施設の立地，規模及び配置に関する事項

1 対象施設の概要	箇所	構造	延べ面積	備考
	本館（改修）	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階 地下1階	27,700 m ²	耐震構造
	新館（新築）	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階 地下1階	21,000 m ² ～ 22,000 m ²	免震構造
	職員宿舎	鉄筋コンクリート造 地上5階	約 1,500 m ²	単身者用60戸
	院内保育所	鉄筋コンクリート造 地上2階	約 400 m ²	
2 対象施設の立地条件	敷地面積 34,052 m ² 用途地域 準工業地域 景観地区 市街地型美観形成地区 地区計画 京都市高度医療・保健衛生福祉地区 建ぺい率 52.2% 容積率 211.2% 高さ制限 20m（病院施設に限り31m）			

第5 事業計画又は協定の解釈について疑義が生じた場合における措置に関する事項

	解釈について疑義が生じた場合の解決方法は，事業契約書に規定する。
--	----------------------------------

第6 事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項

1 事業者が契約に不履行の懸念が生じた場合	事業者が契約不履行の懸念が生じた場合は，本市は事業者に対して修復勧告を行う。事業者が当該期間内に修復できなかった場合は，本市は，契約を解除することができる。
2 市の事由により事業の継続が困難となった場合	本市の責めに帰すべき事由により事業の継続が困難となった場合は，事業者は，契約を解除することができる。

第7 法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援等に関する事項

	事業に関する法制上及び税制上の措置等は想定しておらず，事業者に対する補助，出資，債務保証等の支援は行わない。
--	--

(参考) 現状配置図

